

## 西予市内県立高等学校下宿等費用補助金交付要綱 Q&A

No.	Q	A
1	本制度の目的はなんですか	西予市内の県立高校(宇和高校、野村高校)に通学する生徒の保護者の負担を軽減することと、市内高校における生徒の確保を図り、交流人口、及び関係人口の創出を図ることを目的としています
2	補助の対象者を教えてください	西予市内の県立高校に通学する生徒の保護者です
3	補助金交付に伴う、書類等の提出先はどちらになりますか	在籍している高校の事務室に提出してください
4	補助金の申請を行うためには、生徒自身の住所を下宿先に(住民票の)異動させる必要がありますか	生徒自身の住所を異動させる事が望ましいですが交付条件として定めておりません。現住所のまま申請して頂くことが可能です
5	家賃(部屋代)だけでなく敷金・礼金・仲介手数料なども補助対象費用に含まれますか	含まれません
6	兄弟が下宿を利用して通学している場合、1申請で2名分の申請をすることができますか	申請は個別に1人ずつ行って頂きますようお願い致します
7	夏休み、冬休み等の休暇中には実家に帰省し下宿先には不在となります。この期間の家賃についても補助対象となりますか	家賃の支払いが必要な期間は対象となります
8	親族の家に下宿する場合でも補助金の交付対象となりますか	申請に必要な書類を揃えることができない場合や、下宿費用等の負担の事実がない場合には交付対象となりません
9	概算払いの手続きは可能ですか	概算払いでの補助金交付はできません。交付申請の手続きを終え、交付決定通知を受けた後、事業完了後に請求が可能になります
10	補助金請求時に添付する支払いを証するものとはどのような書類ですか	下宿費用の引き落としが分かる通帳の写しやクレジットカード決済の利用明細書、領収書の写しなど支払い事実の分かるものをご準備ください
11	下宿先から自転車に通学する場合、通学補助(1万円)も受けられますか	下宿補助を受けている場合は、通学補助を重複して受けることはできません。ただし、下宿補助と同一期間内でない場合、さらに在学中過去に自転車・単車の補助を受けていない場合交付可能です
12	入退去時に、一カ月を満たさない入居期間による下宿費等の日割り計算での申請も可能ですか	可能です。支払額が分かる関係書類を添えて申請してください
13	下宿補助を受けながら、バスや鉄道定期券(又は回数券)の通学補助も受けられますか	同一期間内に下宿補助と通学補助の両方の補助は受けられません。また、期間に重複が生じた際は下宿生活を行っている実態を優先して下宿補助の申請を行ってください
14	下宿等先を変更(転居)しましたが、交付決定額に変更は生じません。変更申請が必要でしょうか	交付申請時より変更があった場合、居住実態の把握ができなくなるため、変更申請を行ってください
15	申請期間満了を待たず途中で退去(下宿生活を止める)する場合、変更申請は必要ですか。また、その場合の請求書の提出は年度末まで待つ必要がありますか	当初の補助金申請期間終了より前に退去する(した)場合は、速やかに変更申請を行ってください。また、変更決定後においても速やかに請求書を提出してください
16	申請書の提出を失念しており、年度途中での申請となりますが、契約日に遡って、交付決定を受けられますか	受けられます。申請の際には契約日の分かる関係書類を添えて申請してください
17	(3年時の)卒業式以降、下宿等に入居している期間も補助対象となりますか	補助対象期間は、在籍中の場合に限りです。そのため卒業式以降の下宿費用については補助対象となりません
18	4月に半年分の定期券を購入しましたが、7月から下宿等に入居することになりました。下宿生活と定期券有効期限が重複している場合、重複期間分も申請(補助請求)できますか	重複している期間分は申請頂けません。この場合、下宿施設等を利用する実態を優先し下宿補助を申請してください。また、定期券・回数券に関しては有効期限内であれば払い戻しが可能な場合があります。詳しくはJR四国 電話案内センター(0570-00-4592)にお問い合わせください
19	下宿先から自転車通学をする予定です。自転車購入費における通学費補助を申請することはできますか	同一期間内に下宿補助の交付決定通知、交付を受けていない場合。さらに、在学中過去に自転車・単車補助金の交付を受けていない場合は申請可能です
20	下宿等費用が月額1万円を下回る場合の補助金額はどうなりますか	下宿等費用が1万円以下の場合は、その金額を交付額とします
21	請求書はいつ提出したらいいですか	補助対象期間を満了し、且つ当該期間における下宿等費用の全部の支払いが完了した後、関係書類を添えて請求書を提出してください